

令和6年度 保存版

ほけんだより ふんわり

長久手市立北小学校 保健室
令和6年4月



入学・進級おめでとうございます。

今年度も北小の保健室は二人体制で、子どもたちが楽しく元気に学校生活を送れるようサポートしています。

お子さまが、心身ともに健康に過ごすことができますよう、保護者のみなさまにご協力いただきたい点をまとめました。ご理解とご協力をお願いいたします。

養護教諭は、小川彩子と山田早織です。
どうぞよろしくをお願いいたします。
ご心配なことなどがありましたら、
お気軽に声をお掛けください。



◆登校前の健康観察

お子さまが元気に学校生活を送ることができるよう、**毎朝の健康観察**をお願いします。

- 心もからだも、すっきり目覚めることができたか。
- いつもどおり、朝食を食べることができたか。
- 顔色はいつもと変わらないか。(赤い、青白いなど)
- からだの調子が悪い、痛いなどの訴えや様子はないか。



◆保健室

中央館1階昇降口横にあります。保健室の利用について、次のことについてご了承ください。保健室は、健康診断・救急処置・保健教育・健康相談など様々な役割を担っています。

◎ 応急処置

簡単な応急手当てを行います。擦り傷などは、流水で傷口をきれいに洗い、必要な場合は絆創膏やガーゼで保護をします。**消毒薬は使用しません**。また、打撲や捻挫なども、**湿布等の薬は使用せず**、冷却剤で冷やし安静にします。なお、翌日以降継続する手当ては、おうちの方でお願いします。



受診が必要と判断したけがの際は、保護者の方と連絡を取り医療機関へ移送します。保険証と子供医療費受給者証をご持参の上、病院または学校へお越しください。

◎ 休 養

体調不良の場合、保健室で休養することができます(原則1時間)。症状のひどいときや休養しても回復しないなど、学校生活を続けることが困難だと判断した場合は、保護者の方に連絡を取り、お迎えをお願いすることがあります。**児童を一人で帰すことは原則ありません。**



お迎えで来校された際は、**西館来賓玄関にあるインターホン**で、職員室の職員へお知らせください。その後、**運動場側の保健室出入口**より引き渡しを行います。

また、原則、**内服薬は使用していません**。持病があり、処方薬を持参する場合は、ランドセル等のポケットで保管し、その旨を必ず担任へお知らせください。

体調不良でお迎えをお願いする場合や緊急に医療機関で受診しなければならない場合、保護者の方と連絡を取ります。

携帯電話の番号だけでなく、職場名(電話番号)など、緊急時に、必ず連絡が取れるよう、複数の連絡先を保健調査票や

児童理解カードでお知らせください。

※ 毎年、お子さまの健康状態についてご相談したくても、連絡が取れず困ることがあります。必ず連絡がつく電話番号を記載してください。



◆**出席停止** 医師により下の感染症と診断された場合は、学校へお知らせください。
学校より「出席停止のお知らせ」の用紙を配付します。

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱 等
第二種	インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹（3日はしか）、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、 新型コロナウイルス感染症
第三種	流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症、その他の伝染病

※ その他の感染症として、感染性胃腸炎、溶連菌感染症など医師から登校を控えるように指示された場合

◎**出席停止のお知らせについて[令和6年度より変更]**

感染症などによる欠席の際にお渡ししていた「出席停止のお知らせ」ですが、令和6年度より新しくなります。以前と同じように「出席停止のお知らせ」をお渡ししますが、「登校許可報告書」はなくなります。登校時に提出していただいていた「登校許可報告書」の提出は令和6年度からは不要となりますので、主治医の指示のもと、療養に努め、許可された日から登校してください。なお、出席停止期間の基準や、登校可能日の目安などが「出席停止のお知らせ」に記載してありますので、ぜひご活用ください。

◆**独立行政法人日本スポーツ振興センター**

学校管理下で起きたけがや災害で、医療機関にかかった場合、災害共済給付の支給の対象となります。制度について不明な点は、学校へお問い合わせください。1年生については、詳細が掲載されたプリント2種類（カラー刷りのもの・黄色いプリント）を、入学式でお配りしましたのでそちらも併せてご確認ください。

医療機関で受診した場合の手続き

- ① 受診したことを、連絡帳などで学校に知らせる。
- ② 「医療等の状況」と「調剤報酬明細書」等の用紙をお渡ししますので、医療機関または薬局で証明を受け（1か月単位で記入）学校へ提出してください。
- ③ 学校が申請手続きを行い、約1～2か月後に災害見舞金が給付されます。
- ④ 災害見舞金の支払いは、長久手市教育委員会より銀行振込で行います。



◆**学校において配慮が必要な疾患(アレルギー、心臓、腎臓の疾患)について**

アレルギー疾患、心臓、腎臓の持病があり、学校生活において、特別な配慮や管理が必要であると保護者の方からご連絡をいただいたお子さまについては、『学校生活管理指導表』を配付し、ご提出をいただいています。配慮や管理が必要で、まだ、指導表を受け取っていない場合は、お知らせください。適切な対応をするため、ご提出をお願いします。（医療機関によっては、文書料が発生する場合があります。）

食物アレルギーにより、給食などで配慮を希望する場合も『学校生活管理指導表』が必要になります。配慮が必要な場合は、学校へご連絡ください。

◆**基本的な生活習慣について**

早寝・早起き **朝ごはん** **メディア利用**

睡眠不足や疲労から本来の力が発揮できず、学校生活に支障をきたす児童がいます。けがの元にもなりますので、睡眠は十分にとらせてください。朝は余裕をもって起き、朝食・排便の時間を確保できるようにお願いします。また、朝食抜きの空腹での登校は授業に対する集中力の低下など、学習や情緒の面でも影響を及ぼす場合があります。必ず朝ごはんを食べて登校する習慣づくりをお願いします。

メディア利用の低年齢化がすすみ、小学校でも、テレビやスマホ、ゲーム機の長時間利用による視力低下、睡眠不足、学力不振などが問題になっています。適切に使用できるよう、ご家庭でのルールづくりをお願いします。



◆**保健関係書類の提出について**

入学式、始業式に学年ごとに保健関係の書類を配付しました。必要事項を記入し、**4月9日(火)**までに担任へご提出ください。書類が多く、お手数をおかけしますが期限までの提出をお願いします。提出の際は、合わせて配付する『**保健関係連絡袋**』をお使いください。ご協力よろしくをお願いします。